

2009年8月10日

「難病・発達障害・高次脳機能障害の『その他の三障害』者の効果的な就労に向けた調査研究事業」

障害者自立支援調査研究プロジェクト委員会
委員長 和田 要
(熊本学園大学 教授)



本事業は、平成 21 年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）国庫補助事業として、難病・発達障害・高次脳機能障害の「その他の三障害」者（以下「その他の三障害」という）の就労に向けた調査を、全国規模で実施することにより、「その他の三障害」者の効果的な支援策を明らかにすることが目的である。

障害者自立支援法においては、身体障害・知的障害・精神障害については具体的な文言がみられものの、「その他の三障害」というくくりとなっている。

「難病」については、法定として「クローン病」などの 130 疾患を定めているが、個々の疾患による不安と苦痛（身体的・精神的・心理的・社会的）は、あまりにも大きく、個々人やその家族の苦悩となっている。多くの場合発症は、それぞれにライフステージで異なるものの中途障害となって、ある日を境に仕事を奪われることも多くある。

しかし、社会全体の理解と支援によって、「その他の三障害」者がもつ、豊かさや可能性は就労することによって、「その他の三障害」者が職場や地域にとっても大きな希望と光を放つことになる。これは、当事者の自己実現を支援することと同時に、「その他の三障害」者の「活動と参加」を促進することが、社会全体で実現する営みを求められているといえる。

「その他の三障害」者にとっては、何より医療保障に加えて、保健・福祉・教育・就労などの社会全体のサービスが、個々の障害の特性に応じて提供されることがノーマライゼーションを実現し、障害者一人ひとりの「人間の尊厳」を確保・実現し発展させることになる。

本研究調査では、行政・民間団体・医療保健福祉専門家・研究者によるプロジェクトチームを編成して、委員会を立ち上げあげた。全国の企業に対するアンケート調査（対象：1000 社）ならびに障害者を採用している企業への聞き取りや当事者との面接インタビューを実施し「その他の三障害」者が置かれている就労にかかわる実態の把握をすることによって、支援の方策を提言したいと考えている。そして、調査研究の成果は公開していくこととする。